地域の農林水産物・食品を海外へ! 地理的表示(GI)保護制度ってなーに

Let's export our agriculture, forestry and fishery products and foods overseas!

品質の高い国産農林水産物や、これらの産物を使用して 伝統的製法や高度な技術により製造された加工食品は、日本の 輸出拡大につながる重要な産品となっています。

他方、地理的表示(GI)保護制度については、その地域ならではの自然的・人文的・社会的な要因の中で育まれてきた品質・社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護するものです。

今回の「消費者の部屋」の展示では、中国四国地域の主な農林水産物・ 食品の輸出促進に係る取組並びに地理的表示(GI)についてご紹介します。

開催期間

令和6年3月11日(月)

~4月5日(金)

8時30分~ | 7時 | 5分 (土・日曜日及び祝日は除く。 最終日は | 3時まで)

開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」 岡山市北区下石井 I - 4 - I (岡山第2合同庁舎 I 階)

展示内容

- ・農林水産物・食品輸出プロジェクトの取組の紹介
- ・中国四国地域の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先の紹介
- ・地理的表示(GI)保護制度についての紹介
- ・動画DVD上映「岡山県産もも・ぶどうの紹介」 など

【お問い合わせ先】

中国四国農政局 TEL: 086-224-4511 (代表)

展示内容関係 経営・事業支援部輸出促進課

担当:鷹取、高木(内線:2186、2478)

消費者の部屋関係 担当:白鷺、木戸(内線:2314、2363)

TEL: 086-224-9428 (直通)



農林水産省

中国四国農政局・フノアノアノアノアノア